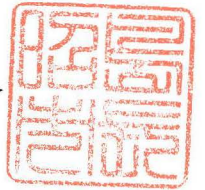


市道路線の区域変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、市道路線の区域を次のように変更する。

令和 8年 7月 3日

昭島市長 白井伸介



記

- 1 道路の種類 市 道
- 2 路 線 名 市道西659号
- 3 敷地の幅員及びその延長 市道路線区域変更位置図のとおり
- 4 区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間  
場 所 都市整備部管理課  
期 間 令和 8年 7月 3日から令和 8年 7月17日まで

# 市道路線区域変更位置図

## <市道西659号>

### 区域変更前の表示

起点 拝島町二丁目2750番  
 終点 拝島町二丁目2707番  
 延長 177.57メートル  
 幅員 2.13～4.00メートル

### 区域変更後の表示

起点 拝島町二丁目2750番  
 終点 拝島町二丁目2707番  
 延長 177.57メートル  
 幅員 2.13～4.00メートル

### 区域変更する区間の表示

起点 拝島町二丁目2842番  
 終点 拝島町二丁目2748番  
 延長 15.47メートル  
 幅員 3.93～4.00メートル

